文教・子ども委員会資料
令和６年６月１２日
教育委員会事務局学校施設計画課
教育委員会事務局教育支援課

下目黒小学校への知的障害特別支援学級の設置について

１　経緯

目黒区立小学校においては、学校教育法第 81 条に基づく知的障害特別支援学級を４校に設置しているが、近年、在籍児童数が増加しており、令和６年１月の特別支援学級等設置校長会でも要望を受けていることから、新たな知的障害特別支援学級の設置は、今年度の「目黒区特別支援教育推進計画（第五次）」の策定に向けた検討課題の一つとなっている。

現在、東部地区の区立小学校には知的障害特別支援学級の設置がなく、東部地区に居住する知的障害児９名は、北部地区や中央地区の知的障害特別支援学級に通学している状況である。

知的障害特別支援学級への入級児童数を推計したところ、令和１２年度にかけて２０％程度増加する予測結果となった（別紙グラフ１）。また、最新の区の人口推計によれば、東部地区に居住する 6～11 歳の人口は、令和 14（2032）年までに一旦減少傾向となるものの、令和 29(2047)年にかけて増加が見込まれる（別紙グラフ２）。

ついては、区内の特別支援学級の地域偏在を解消する必要があることから、子どもの自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、東部地区に知的障害特別支援学級を設置する。

２　設置場所及び時期

東部地区の小学校では、下目黒小学校の学校更新が最も早く予定されている。下目黒小学校は令和１０年度まで既存施設で運営し、令和１１年度からはめぐろ学校サポートセンター敷地内の仮校舎に移転し、令和１５年度に新校舎に移転予定である。

この施設更新の時期に合わせ、下目黒小学校の仮校舎及び新校舎への知的障害特別支援学級を設置する。

○　令和１１年度　下目黒小学校仮校舎に設置

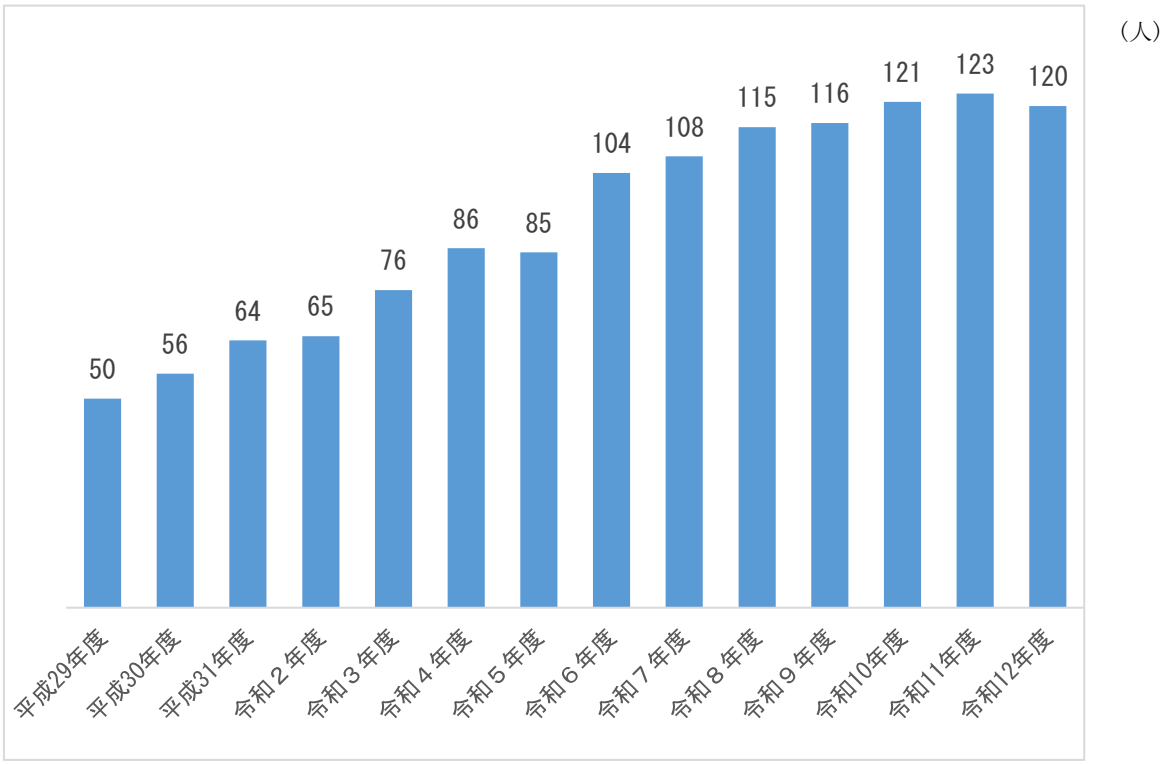
○　令和１５年度　下目黒小学校新校舎に設置

なお、令和１０年度までは北部・中央・南部・西部地区の既存設置校の改修等により対応する。

以　　上

別　紙

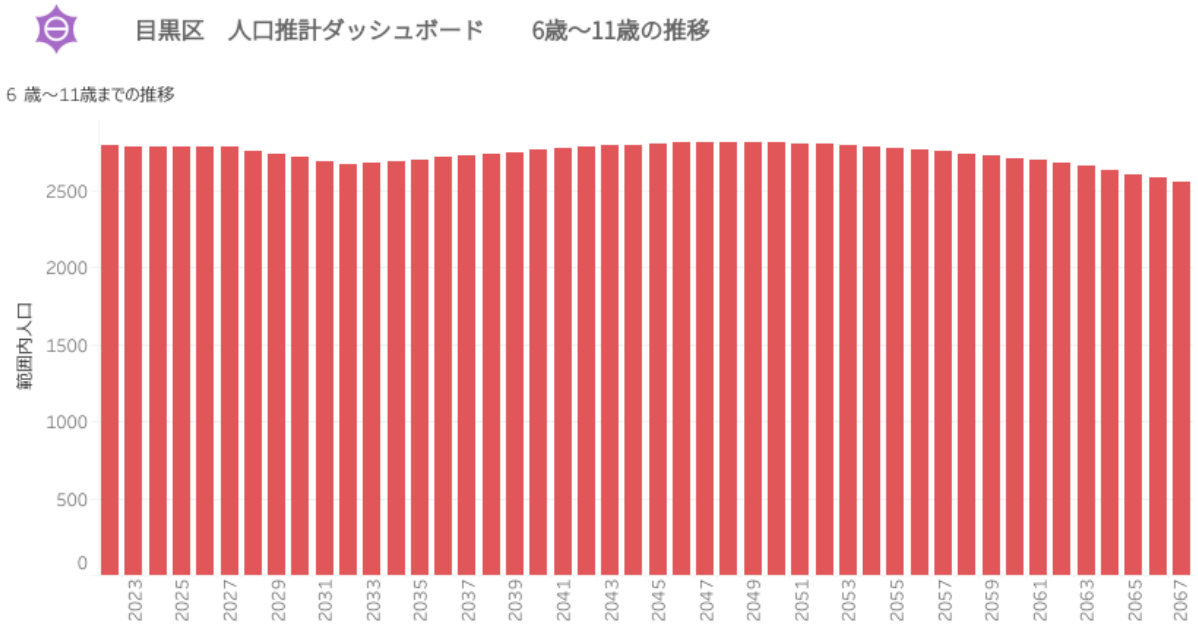
《グラフ１：区内小学校の知的障害特別支援学級に在籍する児童数の推移及び推計》



※平成 29 年度～6 年度までは実績。
※令和 7 年度以降の児童数は、次のとおり仮定し推計した。
○　各年度の知的障害児入学割合は、平成 29 年度～令和 6 年度の平均値と仮定。
○　知的障害児の入学者数の増加率は、平成 29 年度～令和 6 年度の増加率と同程度と仮定。
○　転入・転学の影響について、平成 29 年度～令和 6 年度と同程度の割合の増減と仮定。

【教育支援課集計・推計（令和 6 年 4 月）】

《グラフ２：東部地区の６～１１歳の人口推計（令和 6 年 3 月住民基本台帳ベース・基本推計）》



【目黒区　人口推計ダッシュボード】